

医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

記

- 1 令和 2 年 11 月 24 日付け厚生労働省告示第 362 号に基づく新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：22 コード）
なお、今回公表するマスターは、令和 2 年 11 月 25 日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20201125」に設定し収載しております。
- 2 令和 2 年 11 月 24 日付け同第 363 号に基づく経過措置年月日の設定（変更区分「5」：185 コード）
- 3 前 2 に伴う商品名医薬品コードに係る経過措置年月日の設定（変更区分「5」：18 コード）（別紙 1）
- 4 前 2 に伴う「歯又は顎単位に使用する特定薬剤」に係る経過措置年月日の設定（変更区分「5」：4 コード）（別紙 2）

別紙1

経過措置を設定した商品名医薬品一覧

変更区分「5」（18コード）経過措置年月日「20210331」

No.	医薬品 コード	医薬品・規格名
1	620006870	エルモナーゼ錠1800 1,800単位
2	621073901	アモキシシリンカプセル250mg「NP」
3	621470703	ニソルジピン錠5mg「JG」
4	621471103	ニソルジピン錠10mg「JG」
5	621527901	ブラニュート配合顆粒 4.73g
6	621758401	バイステージ150注200mL 30.62%
7	622104601	イオベリン300注150mL 64.71%
8	622157201	イオベリン140注50mL 30.20%
9	622157301	イオベリン140注220mL 30.20%
10	622157401	イオベリン180注10mL 38.82%
11	622157501	イオベリン240注10mL 51.77%
12	622157601	イオベリン240注20mL 51.77%
13	622157701	イオベリン240注50mL 51.77%
14	622157801	イオベリン240注100mL 51.77%
15	622376001	フィルグラスチムBS注75μgシリンジ「サンド」 0.25mL
16	622376101	フィルグラスチムBS注150μgシリンジ「サンド」 0.5mL
17	622376201	フィルグラスチムBS注300μgシリンジ「サンド」 0.5mL
18	622459001	イオベリン350注シリンジ45mL 75.49%

別紙2

経過措置を設定した「歯又は顎単位に使用する特定薬剤」一覧

変更区分「5」（4コード）経過措置年月日「20210331」

No.	医薬品 コード	医薬品・規格名
1	630010072	テトラサイクリン塩酸塩パスタ3%「昭和」 30mg（1歯）
2	630010073	テトラサイクリン塩酸塩パスタ3%「昭和」 30mg（1／3顎）
3	630010074	テトラサイクリン塩酸塩パスタ3%「昭和」 30mg（2／3顎）
4	630010075	テトラサイクリン塩酸塩パスタ3%「昭和」 30mg（1顎）